

移動等円滑化取組計画書

令和元年12月26日

住 所 宮崎県宮崎市大字赤江 宮崎空港内
事業者名 株式会社ソラシドエア
代表者名 代表取締役社長 高橋 宏輔

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の4の規定に基づき、次のとおり提出します。

I 現状の課題及び中期的な対応方針

年齢や障害の有無にかかわらず、多様なニーズに対応できる環境を整えるべく、ハード面およびソフト面で改善していく。
ソフト面についてはサービス介助士の資格取得やユニバーサル教育などを継続的にサポートして体制を強化していく。（2016年度～）
ハード面の機材については、現有機材はすべて基準を満たしており、今後導入する機材も基準を満たすものを導入していく。

II 移動等円滑化に関する措置

① 旅客施設及び車両等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる旅客施設及び車両等	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
機材の更新	2019年度 1機導入 移動等円滑化基準に適応した機材 JA67AN (B737-800)

② 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
介助スキルの強化	自社対応空港における空港旅客ハンドリング職員のサービス介助士資格取得者100%の継続を目指し、お手伝いの必要なお客様に安心してご利用いただける環境を提供していく。 (2020年度以降も継続)

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
情報提供の充実化	<ul style="list-style-type: none"> ・障害をお持ちの方や、ご高齢のお客様等、お手伝いが必要なお客様が必要な情報を把握しやすくなるよう、WEBサイトにおける情報を充実させ、操作しやすい構成に改修予定であり(2019年度から2020年度上期中)、2019年度においては、レイアウト案を完成させる。 ・既に導入しているコミュニケーションボードについて、障害をお持ちのお客様に限らず、訪日外国人を含めた様々なお客様と容易にコミュニケーションを図ることが出来るようにするため、新たにタブレットのアプリを活用したコミュニケーションボードを導入予定。(2019年度から2020年度)

④ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
接遇教育の充実化	<ul style="list-style-type: none"> ・空港旅客ハンドリング職員と一部の客室乗務員を対象に、サービス介助士資格取得を継続的に行う。 (2016年度より継続実施) ・既存のサービス介助士資格取得者向けにリカレント教育導入を検討。(2019年度から2020年度) ・2020年に開催されるオリンピック・パラリンピックを皮切りに、社会的にグローバル・ユニバーサルが重要視されることから、ユニバーサルサービスの理解による、社会貢献につながる人財育成を目的として、全社員対象にeラーニングにてユニバーサル教育を実施する。(2019年度以降継続実施予定)

III 移動等円滑化の促進のためIIと併せて講ずべき措置

<ul style="list-style-type: none"> ・障害をお持ちの方や、ご高齢のお客様を優先的に案内する際、安心してご利用いただけるように、搭乗ゲート等において一般の方へのご理解とご協力を求めるよう、アナウンスを実施する。 ・空港旅客ハンドリング職員と客室乗務員間において定期的な会議を開催しているところであり、引き続き課題解決に取り組むとともに、情報を共有し、シームレスな接遇サービスが提供出来るようにする。

IV 前年度計画書からの変更内容

対象となる旅客施設及び車両等又は対策	変 更 内 容	理 由
なし	なし	なし

V その他計画に関連する事項

なし

注1 IVには、IIについて前年度と比較して記入すること。なお、該当する対策が複数になる場合には、新たに欄を設けて記入すること。

2 Vには、IIの欄に記入した計画に関連する計画（事業者全体に関連するプロジェクト、経営計画等）がある場合には、必要に応じ、その計画内容及び計画における当該事業者の位置付け等について記入すること。